



令和6年度 教育委員会 第6回定例会 議案

1 日 時 令和6年7月4日(木) 午後2時30分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 報告事項

(3) 閉 会

第6回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
配付 報告 1	監査結果に関する報告	P1

監査結果に関する報告

(財務課)

令和 6 年度第 1 回の監査結果

1 指摘等事項の概要

令和 6 年 6 月 26 日に、令和 6 年度 1 回目の監査結果の報告があった。

今回は、令和 6 年 6 月 10 日に実施した県立学校 10 所属の定期監査（書面監査）の報告で、教育委員会については、指摘等はなかった。

監査第41号-2
令和6年6月26日

静岡県教育委員会教育長
池上重弘様

静岡県監査委員
渡邊芳文

静岡県監査委員
山下和俊

静岡県監査委員
良知淳行

静岡県監査委員
阿部卓也

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、令和6年6月10日に実施した監査の結果に関する報告を次のとおり提出します。

第1 監査の概要

令和6年6月10日に実施した出先機関に係る監査である。

出先機関に対しては、静岡県監査委員監査基準に基づき、財務監査及び行政監査を実施した。財務監査は、収入及び支出の状況（非常勤職員報酬、職員手当、普通旅費、需用費、役務費、委託料、工事請負費、原材料費、公有財産購入費、補償、補填及び賠償金、備品購入費、補助金の状況等）並びに財産管理の状況に重点を置いて、行政監査は、重点的に実施している事業の実績や成果、課題などに重点を置いて実施した。財務監査及び行政監査は、法令に適合し適正に行われているか、経済的、効率的かつ効果的に実施されているか、県の組織及び運営が合理的であるかなどの視点から、定期監査として実施した。

第2 定期監査の結果

1 監査結果がある機関 該当なし

2 監査結果がない機関

【出先機関】

- (1) 田方農業高等学校（監査実施日 令和6年6月10日）
- (2) 三島南高等学校（監査実施日 令和6年6月10日）
- (3) 清水東高等学校（監査実施日 令和6年6月10日）
- (4) 清水西高等学校（監査実施日 令和6年6月10日）
- (5) 静岡高等学校（監査実施日 令和6年6月10日）
- (6) 掛川東高等学校（監査実施日 令和6年6月10日）
- (7) 掛川西高等学校（監査実施日 令和6年6月10日）
- (8) 池新田高等学校（監査実施日 令和6年6月10日）
- (9) 浜松江之島高等学校（監査実施日 令和6年6月10日）
- (10) 浜松特別支援学校（監査実施日 令和6年6月10日）